# 第９期古賀市介護保険運営協議会（令和８年度第４回）議事録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則（以下「運営協議会規則」という。）第6条に基づき議事録を作成する。

１．日時　　令和8年9月17日（木）19時00分から20時00分まで

２．場所　　サンコスモ古賀　201・202研修室

３．出席委員　　堤啓　会長
峰松豊美　委員、秋山実里　委員
白井ひろ子　委員、新本瑞穂　委員
阿部友子　委員、永沼八重　委員

４．欠席委員　　3名

５．傍聴者　　1名

６．諮問・報告・議事
（１）第１０期介護保険事業計画・第１１次高齢者保健福祉計画（案）について
・第２章　認定者数等及び介護サービスの見込み
・第３章　地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて
・第４章　介護保険料の見込み
（２）パブリック・コメントについて
（３）古賀市地域包括支援センター運営業務委託について

７．資料
【資料１-１】第２章　認定者数等及び介護サービスの見込み
【資料１-２】第３章　地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて
【資料１-３】第４章　介護保険料の見込み
【資料２】パブリック・コメントについて
【資料３】古賀市地域包括支援センター運営業務委託について

８． 会議内容

## (1)第10期介護保険事業計画・第11次高齢者保健福祉計画(案)について
## ・第2章　認定者数等及び介護サービスの見込み【資料１－１】

事務局より説明
《質疑なし》

## (1)第10期介護保険事業計画・第11次高齢者保健福祉計画(案)について
## ・第3章　地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて【資料１－２】

事務局より説明

○9 ページの介護予防サポーターについて、登録者数だけでなく、地域への派遣状況や受入先の変化など、地域づくりへの広がりが分かる指標についても掲載できないかとの質問があった。
⇒介護予防サポーターは、育成後に登録し、つどいの場や介護施設等で、介護予防や地域活動を支援する活動を行っている。第９期計画では「地域介護予防活動参加者数（延人数)」を成果指標としていたが、同じ人が複数回参加した場合も重複して計上されるため、活動の広がりを把握しにくいという課題がある。
そのため、第１０期計画では、より多くの地域で活動が行われることをめざし、11 ページに「地域介護予防活動支援実施地域数」を成果指標として掲載している。

○社会福祉法人連絡協議会では、高齢者、障がい者、子ども・保育など様々な福祉分野の関係者が集まり、地域づくりについて話し合っている。その中で、学校等へ出向いたり、施設等で体験してもらったりする取組についても話題となっている。新型コロナウイルス感染症以降、本市ではこうした取組が行われていないと聞いている一方、新宮町では定期的な取組が行われ、保護者への働きかけも行われていると聞いているが、本市でも同様の取組を行う考えはないのかとの質問があった。
⇒中学生・高校生に対しては、認知症に関する講座を実施している。また、中学生を対象に、地域包括支援センターや介護事業所が学校へ出向き、介護の仕事について伝える「夢授業」を実施している。一方で、保護者への働きかけについては十分にできていない。高校生については、認知症について学んだ後、高齢者と交流する活動につながっている例もある。今後は、対象となる世代を広げていくことについても、改めて検討したい。
《委員意見》
・学校等で話を聞くだけでなく、実際に施設で生活する高齢者等と触れ合う体験の機会が増えるとよいとの意見があった。
・一方で、施設では新型コロナウイルス感染症以降、面会時間や回数の制限などの対応が続いており、感染症が発生した場合には施設運営への影響も考えられるとの意見があった。また、感染予防に関する正しい知識や情報を適切に周知することが重要ではないかとの意見があった。

・小学校における福祉教育について、地域住民も参加する交流の場を設けている事例もあるとの意見があった。このような取組も参考にしながら、地域での交流が広がるとよいとの意見があった。また、感染症対策等により実施が難しい場合には、行政による支援や協力も必要ではないかとの意見があった。

〇2 ページの図にある「在宅医療と介護の連携」について、どのような取組を進めていくのかとの質問があった。
⇒22 ページの「取組の柱９」に位置付けており、医療・介護・福祉の連携は重要な取組の一つとして、今後も重点的に進めていきたいと考えている。
在宅医療や介護について、本人や家族が考えるきっかけとなるよう、粕屋医師会の「かすや医療・介護情報ネット（さがすくん）」の案内や、市独自に作成した「わたしの思いを伝えるカード」を活用し、広報・啓発に取り組んでいる。また、多職種が連携する取組についても、今後も継続していきたい。
《委員意見》
・退院の見通しが立った際のカンファレンスなど、個々のケースにおける医療と介護の連携は行われているものの、医療現場も多忙であり、その後どこまで継続して関わるかについては、各医療機関や医師の対応によるところが大きいとの意見があった。

〇「健康づくり・介護予防・生活支援」のうち、生活支援についてどのように考えているのかとの質問があった。自治会等の地域組織の機能が従来より低下している中で、古賀市版地域包括ケアシステムをどこまで実現できるのかとの質問があった。
⇒8 ページに示しているとおり、地域包括ケアシステムの構築に向け、小学校区単位で住民主体の「地域支え合いネットワーク」を形成していくことをめざしている。第２層生活支援コーディネーターが地域への働きかけを行いながら、住民主体の組織づくりを進めていくことを大きな柱としている。
一方で、協議体を構成する地域団体については、福祉会には校区単位の活動があるものの、シニアクラブが全ての行政区に組織されているわけではないなど、校区単位で地域の団体をまとめ、ネットワークを形成していくことが難しい状況もある。
また、地域のつどいの場などを通じ、住民同士のつながりや支え合いの意識づくりを進めている。現時点では、図に示すような地域支え合いネットワークが十分に構築されている状況ではないが、その形成に向けて取組を進めているところである。

〇生活支援コーディネーターの人数、活動範囲及び活動内容について質問があった。
⇒第１層生活支援コーディネーターは、市全体を担当する１名を福祉課に配置している。第２層生活支援コーディネーターは、市社協に委託し、中学校区ごとに３名を配置している。第１層・第２層の生活支援コーディネーターで月１回の定例会を開催し、地域で把握した課題等を共有するとともに、第１層生活支援コーディネーターが基幹型地域包括支援センターとも情報共有を行いながら、市としての取組を検討している。生活支援コーディネーターの機能については課題もあるが、連携しながら取組を進めているところである。
生活支援に関しては、アンケートにおいて移動支援に関する声が多く挙がっている。市で

は、地域が主体となって取り組む「おでかけタクシー」を５行政区で実施しており、今年度は新たに実施を希望する地域もある。一方で、制度の活用には課題もあり、地域の実情に応じた移動支援のあり方について検討している。
また、地域住民による送迎については、支援すること自体には抵抗感が少ない一方、事故への不安から実施をためらう声もある。市にはコミュニティ活動中の傷害事故を補償する制度があるが、十分に周知されていないことも課題となっている。
なお、買い物支援については、現時点では地域から困りごととして大きく挙がっておらず、第２層生活支援コーディネーターからも特段の課題は挙がっていない。

〇移動販売が以前より減っているように感じるが、市では状況を把握しているか。また、移動販売に対する補助制度はあるのかとの質問があった。
⇒市内では、サンリブによる移動販売のほか、個人による野菜等の移動販売も行われている。移動販売に対する市の補助制度はない。

〇地域づくりの取組について、行政区単位ではなく小学校区単位で進めているのはなぜかとの質問があった。
⇒自治会や福祉会等の既存の地域組織だけでは担い手の確保が難しくなることを見据え、小学校区単位で地域の人材や活動を補完し合える体制づくりを進めている。
《委員意見》
・人材育成も重要であるが、地域における担い手不足そのものは続いていることから、新たな担い手を発掘していく取組も重要ではないかとの意見があった。
⇒担い手不足への対応として、人材育成にも取り組んでおり、食生活改善推進員、健康づくり推進員、介護予防サポーターが交流会や研修会を通じて校区単位で集まり、横のつながりを強化している。また、育成した人材が地域で活動できる場について協議し、ヘルス・ステーションとのマッチングを行うなど、地域のネットワークづくりと人材育成を一体的に進めている。

## (1)第10期介護保険事業計画・第11次高齢者保健福祉計画(案)について
## ・第４章　介護保険料の見込み【資料１－３】

事務局より説明

《委員意見》
・資料について、内容を十分に確認・検討するため、当日配布ではなく事前に配布してほしいとの意見があった。

〇第９期計画では介護給付費準備基金を取り崩しているが、基金残高に問題はないのかとの質問があった。
⇒保険料の上昇を抑えるため、第９期計画では259,300千円の基金を取り崩すこととしている。令和７年度末の基金残高は397,183千円であり、令和８年度末の残高は313,860千円

を見込んでいる。

〇10 ページに記載している総事業費の増加率が、第９期計画と比較して低くなっているのはなぜかとの質問があった。
⇒第９期計画では令和７年度と令和２２年度を比較（46.0%）していたが、第１０期計画では、令和１０年度を基準として比較（29.2%）しているため、比較する年度が異なることによるものである。

## （2）パブリック･コメントについて　資料２

事務局より説明

〇過去に実施したパブリック・コメントでは、どのような意見があり、何件寄せられたのかとの質問があった。
⇒意見は１件で、介護保険料が高いとの内容であった。

## （3）古賀市地域包括支援センター運営業務委託について　資料３

事務局より説明
《質疑なし》

## ９．　その他

議事録について
署名については堤会長、阿部委員にお願いする。